

情報アラカルト Information

インフォメーション

募 集

令和7年度採用の社会福祉法人 白鷹福祉会職員の募集

令和7年10月1日採用の職員を募集します。

● 募集内容

- ・看護員 2名
- ・介護員および支援員 2名程度
- ・事務員 1名
- 応募資格

【看護員】

・看護師または准看護師資格を有している方

・昭和41年4月2日以降に生まれた方

【介護員および支援員】

- ・学校教育法に定める高等学校卒業以上の学歴を有する方
- ・昭和55年4月2日以降に生まれた方

※介護員は、特別養護老人ホーム等での介護職、支援員は、障がい者支援施設等での利用者支援の仕事です。

【事務員】

- ・学校教育法に定める短期大学卒業以上の学歴を有する方
- ・昭和55年4月2日以降に生まれた方

【全職種共通の応募資格】

- ・普通自動車第一種運転免許を有している方

● 試験日 6月28日（土）

● 試験内容 作文、面接、性格適性検査

※事務員については、教養試験（基礎能力）も行います。

● 試験会場 特別養護老人ホーム白光園 地域交流棟

● 申込受付期間 5月15日（木）～6月16日（月）

【申し込み・問い合わせ】

社会福祉法人白鷹福祉会
法人本部事務課

☎85-11511

※当会は、子育てサポート企業

として「くるみん」と女性活躍推進企業として「えるぼし」の認定、また、山形県より「やまがた認証介護事業者」や「ダイヤモンドスマイル企業」の認証・認定をいただくなど、働きやすい職場環境となっています。※この募集のほか、契約職員も随時募集していますので、お問い合わせください。



山形県警察官募集 (警察官A・B区分)

《警察官A区分》

● 受験資格 18歳以上36歳未満で大学（短期大学を除く）を卒業または令和8年3月31日まで卒業見込みの方

● 受付期間 6月16日（月）まで

《警察官B区分》

● 受験資格 18歳以上36歳未満で警察官A区分の受験資格に該当しない方

● 受付期間 7月11日（金）～

8月25日（月）まで

● 一次試験 9月21日（日）

※詳しくは山形県職員採用案内ホームページでご確認ください。

【問い合わせ】

長井警察署警務課

☎0238-8410110

2025年度税務職員 採用試験（高卒程度）

● 受験資格

- (1) 令和7年4月1日において高校または中等教育学校を卒業後3年を経過していない者および令和8年3月までに高校または中等教育学校を卒業する見込みの者
- (2) 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

● 受付期間

令和7年6月13日（金）から6月25日（水）まで

● 申込方法

受験申込みはインターネット申込みとする。

国家公務員試験採用情報 NAVI
(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

● 第1次試験日

9月7日（日）

【問い合わせ】

仙台国税局人事第二課試験研修係

☎022-263-1111

（内線・3236）

人事院東北事務局

☎022-221-2022

社会福祉法人白鷹こぶし会 臨時職員募集

グループホームこぶしで活動する臨時職員を募集します。

● 募集職種 世話人兼生活支援員 1名

● 業務内容

グループホームこぶしを利用する障がいのある利用者さんの生活支援

【問い合わせ】

こぶしの家 竹田・金田

☎85-5660

パソコン講座 受講生を募集します

● 募集対象

① 仕事に就いている方（雇用保険加入）

② 45歳以上の中高年齢者で、再就職を目指す方

③ 上記の他ごなたでも

● 募集定員

15名（最少実施定員8名）

● 受講料

1万円（テキスト代別で2,200円）

白鷹町婚活サポート委員会を紹介します

結婚を希望する方へ、出会いのお世話や出会いの場の提供などを企画する団体です。ぜひ身近なサポート委員へご相談ください。

氏 名	住 所	電話番号
鈴木 悦子	浅立	☎ 85-3239
神保 玲子	鮎貝	☎ 85-3333
向田 忠博	広野	☎ 85-4309
町田 幸子	横田尻	☎ 85-4801
菅 亜貴子	山口	☎ 85-4714
山川 孝治	中山	☎ 87-2370
菅 きく	山口	☎ 85-4766
梅津美枝子	荒砥乙	☎ 85-3772
安彦とき子	鮎貝	☎ 85-1654
蒲生 成子	荒砥乙	☎ 85-2149
小野美喜恵	広野	☎ 85-5454
菅野 信也	荒砥甲	☎ 87-0135

婚活応援室

毎週火曜日、ふれあいプランナーの菅亜貴子さんによる婚活相談会を実施しています。お気軽にご利用ください。

♥場所：K's Space(山口 喜多楼となり)

♥日時：毎週火曜日 13:30～20:00

☆予定変更となる場合もあります。事前に電話予約いただくと確実に対応できます。

☆要相談にて火曜日以外にも利用可能です。

☆上記日時内であれば電話相談も可能です。

【相談・問い合わせ】

ふれあいプランナー 菅 亜貴子

☎090-4637-3805

婚活サポート委員会事務局（健康福祉課こども家庭センター係内）☎86-0212

児童手当についてのお知らせ

今年度も、生活安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長のため、児童手当を支給します。

●手当を受けることができる人

高校生年代までの子を養育している方

●支給額（児童1人あたり月額）

- ▶ 3歳未満…1万5,000円（第3子以降は3万円）
- ▶ 3歳以上高校生年代…1万円（第3子以降は3万円）

※高校生年代や第3子以降のカウント方法等の説明についてはホームページをご覧ください。

令和6年10月より
制度が改定されました

支給月	支給対象月	支給月	支給対象月
令和7年6月	令和7年4・5月分	令和7年12月	令和7年10・11月分
令和7年8月	令和7年6・7月分	令和8年2月	令和7年12月・令和8年1月分
令和7年10月	令和7年8・9月分	令和8年4月	令和8年2・3月分

※出生等により新たに養育する児童ができた方や、他市町村から転入し養育する児童がいる方は手続きが必要です。原則、申請した翌月分から支給となります。出生や転入の場合は15日以内に申請してください。また、受給者が加入する年金に変更があった方も手続きが必要になります。

※申請書は町民課戸籍年金係でもお預かりします。

詳しくは担当までお電話または町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 健康福祉課こども家庭センター係 ☎ 86-0212



詳細は
こちらから
▶